

(1) ネットワーク構造、電気通信事業の将来像

国のIT戦略会議がネットワーク構造に関しどのような方針を出されるか定かではありませんが、マスコミ等を通じ聞こえてくるのは「日本には現在、アメリカのような高速、大容量のバックボーンネットワークは存在しておらず、そのため国や自治体が主導的な立場で（経済団体は民間主導だと主張をしている）バックボーンネットワークを早期に構築する必要がある」ということのようにですが、本当にそうでしょうか？

ネットワークというものは単に光ケーブルを張っておきさえすれば、何時かは誰かが使ってくれるというものではありません。使い方の分からない設備を構築しても使うまでに陳腐化してしまったり、ドッグイヤー以上のスピードといわれる技術の急速な進展に伴い実際に使う段になって設備を更改しなければならないと限りません。先日もNTTの研究所において光ケーブルの通信速度は現在（10億ビット）の128倍の速度が出せることに成功したと発表されました。この技術が新しい方式の光ケーブルを必要とするか定かではありませんが、伝送装置等これらを中継する装置は間違い無く更改をする必要があり、こういった類のものは他にも必ず発生すると考えられます。

ご存知のとおりネットワークは物理網だけではなく論理網と一体でなければならず、論理網はある程度コンテンツとそのコンテンツのデータ量と時代の変化の流行、廃りと技術の進展と設備の減価償却さらにはコスト全体のバランスの上に立ったものでなければならぬと考えます。そのためにはITを活用して何ができるのか、何をしたいのか、何をしなければならないのかを明確にしなければなりません。

IT革命が魔法を使ったような一足飛びな環境にならないことと、現存する日本の通信キャリアが現状のコンテンツを流通させるに十分な能力を準備しており、また設備の運営保守や品質、信頼性においてもそのノウハウの蓄積が高いことから、これを活かしていくことが無駄の無いやり方であると考えます。

ネットワークの構築もステップを踏めばよく、現在のコンテンツならNTT等の通信キャリアの設備で充分であり、特に生活環境のIT化のレベルではむしろ低速でも6千万世帯へのコンテンツの個別配信機能を持つ電話網（INSで充分）を活用すべきであり、次のステップとして高速、大容量のネットワークを必要とするコンテンツに移行すると考えられ、それまでに計画的に放送、通信の併用が

可能な網に順次取り替えていくことが良いのではないのでしょうか？

ネットワークの構築の主役はあくまで通信キャリアであり国の役割はそれらのネットワークを利用する者ができるだけ公平に利用できるような枠組みを定めることであろうと考えます。たとえば、パソコンを使えず、IT落伍者になりかねない高齢者弱者こそIT技術の恩恵を受けることの出来るコンテンツや生活環境の改善に役立つIT化が必要であり、このところが一番金がかかり民間では手の出しにくい部分であり、そのために国や各省庁がそれぞれの立場で研究や必要な環境等を創出することが重要なのではないかと思います。

(2) NTTグループの位置付けと公正競争の確保

経済がグローバル化をする中で諸外国の通信キャリアは合従連衡等によりメガキャリア化をしており、NTTグループの位置付けを考えるうえで国家的な見地から国際動向を充分意識しておくことが必要でしょう。

そのような観点からみれば現在のNTTグループをこれ以上細分化することは好ましくなく、また組織論に終始する議論はただ空しく時間を浪費し新たな事業展開を遅らせるだけで得るものは小さく失うものは大きいと思います。

むしろ、NTT法等諸々の規制を一日も早く撤廃し、自らの意志で速やかな事業展開が行えるような環境をつくる必要があるのではなんでしょうか？

その上で、公正競争の確保について整理していくことが重要であると考えます。

(3) ユニバーサルサービスの確保

電気通信のユニバーサルサービスとは、現時点では一般的な電話（いわゆる黒電話）と理解しますが、これは、今後の電気通信の発展により変化していくものと考えます。インターネットの発展、普及によりインターネットの接続基盤としてのIP接続サービスも将来ユニバーサルサービスに位置付けられる可能性があり、また今後の社会の発展によりその時代時代で変わるものと解釈するのが妥当でしょう。このような考えのもとで、全国津々浦々ユニバーサルサービスを受けられるような保証をするには、競争原理だけでは対応できず、国庫補助を含めユニバーサルサービス実施に対する事業者間での適正なコスト負担の仕組みが不可欠であると考えます。

(4) 電気通信事業における研究開発体制の在り方

日本の電気通信事業の研究開発体制は、この事業に競争原理が導入された後も独占で行ってきた時代からの枠組みは大きく変わっていない状況にあるといえるでしょう。この事自体が悪いという訳ではなく、今後さらなる競争状況のなかで研究開発は誰が担うのかを十分検討することが重要であると考えます。

研究開発のうち、応用的研究開発はまさに、各社の商品力、技術力となるものであり、新規参入会社を含めた各事業会社が行うのは当然ですが、基盤技術、基礎・要素技術は、国としての技術力、競争力にかかわってくる問題であり、国自らが実施するか、補助金などを付け委託するか、特定の会社に任せるかのいずれかの方策が必要であると考えます。

通信市場のグローバル化、メガキャリア化を踏まえると日本の国際競争力を高める視野が重要であり、研究開発の在り方もこのなかで考える必要があります。

国レベルでの研究開発は財政事情から、また、各事業会社による共同研究は国内の他事業の例、米国のベルコアの例からしてあまりうまく機能しない恐れがあり、現行のNTT主導方法が現実的ですが、この場合の開発経費の負担方法についてはいまのようなグループ会社で負担させるか、その一部を事業者全体の負担も考えるか検討の余地があるでしょう。

(5) 利用者利益の確保方策

競争政策の推進により、利用者は多彩なサービスを低廉な料金で受けられるようになりますが、事業会社の細分化に伴い、いくつかのサービスを組み合わせた新しい利用形態（たとえば、固定電話と携帯電話との複合的なサービス等）の発展を阻害しないような配慮も必要であると考えます。